

令和3年1月28日

第1回総合教育会議記録

石巻市教育委員会

令和2年度第1回石巻市総合教育会議記録

◇開会年月日 令和3年1月28日（木曜日）

午前10時00分開会

午前11時30分閉会

◇開催の場所 庁議室

◇出席委員等 6名

市	長	亀山	紘君	教	育	長	境	直彦君
委	員	阿部	邦英君	委	員	今井	多貴子君	
委	員	遠藤	俊子君	委	員	杉山	昌行君	

◇欠席委員 なし

◇説明のため出席した者の職氏名

（市長部局）

総務部長	渡邊	伸彦君	総務課長	今野	良司君
総務課長補佐	佐々木	学君	総務課主幹 （併任）	阿部	潤君
総務課主査 （併任）	三浦	麻里子君			

（教育委員会事務局）

事務局次長	佐藤	由美君	事務局次長 （教育改革 担当）	稲井	浩樹君
教育総務課長	石井	透公君	学校教育課長	山内	芳明君
学校安全 推進課長	佐藤	勝治君	学校管理課長	今野	順子君
生涯学習課長	橋本	泰仁君	複合文化施設 開設準備室長	千葉	正喜君
体育振興課長	阿部	洋君	図書館長	武山	雄子君

◇協議・調整事項

- (1) 石巻市教育振興基本計画実施計画の評価・検証について
- (2) 石巻市教育振興基本計画（第2期）の策定方針について
- (3) その他

午前10時00分開会

○総務課長（今野良司君） ただいまから令和2年度第1回石巻市総合教育会議を開催いたします。

本日の会議の司会は、私、総務部総務課長の今野が務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

開催に先立ち、報道機関の方より録音の申出があります。本件につきましては、石巻市総合教育会議運営要綱第8条第5号ただし書の規定により、議長が会議に図り、出席者の了承を得るものとされておりますので、議長からお諮りいただきたいと存じます。

○市長（亀山 紘君） それでは、皆様にお諮りいたします。

報道機関の方より録音の申出がありました。石巻市総合教育会議運営要綱第8条第5号ただし書の規定により、許可することとしてよろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

○市長（亀山 紘君） ありがとうございます。

それでは、報道機関の皆様におかれましては録音を許可することといたします。

○総務課長（今野良司君） 傍聴人の皆様におかれましては、会議の妨げとなるような行為のないよう御協力をお願いいたします。

市長挨拶

○総務課長（今野良司君） それでは、始めに、亀山市長から挨拶をお願いいたします。

○市長（亀山 紘君） 皆さん、おはようございます。

今日は、皆さん、大変お忙しい中を御出席をいただきまして誠にありがとうございます。本年度1回目の総合教育会議となりますが、今回は教育振興基本計画に関連する意見交換をさせていただくことにしております。

教育振興基本計画は、法に基づき、地方公共団体が教育の振興のための施策に関し基本的な計画を定めるものでございますが、現在の計画期間が令和3年度までということで次期計画を定める時期となっております。本日は計画に基づきこれまでに実施した事業の評価・検証結果や次期計画の策定方針について、担当課から説明をいただくことにしております。

教育行政におきましては、社会が大きく変化する中で情報化が一層進展するよう求められていることや、現在のコロナ禍での対応を今後も起こり得る状況として踏まえる必要性など、常

に新たな課題に向き合い取り組むことが必要となっております。この会議におきましては、委員の皆様のご意見やご考えを伺いながら、令和4年度からの次期計画内容が、より教育行政を推進するものとなりますよう意見交換をさせていただきたいと存じますので、よろしくお願いいたします。

簡単でございますが、開会の挨拶とさせていただきます。今日はどうぞよろしくお願いいたします。

(1) 石巻市教育振興基本計画実施計画の評価・検証について

○総務課長（今野良司君） 続きまして、次第3の協議・調整事項に入らせていただきます。

ここからの会議の進行につきましては、市長にお願いいたします。

○市長（亀山 紘君） それでは、会議の主催者であります私のほうで議長を務めさせていただきたいと思っておりますので、御協力のほどよろしくお願いいたします。

では、(1) 石巻市教育振興基本計画実施計画の評価・検証についてを議題といたします。

教育総務課から説明をお願いいたします。

○教育総務課長（石井透公君） それでは、石巻市教育振興基本計画実施計画の評価・検証につきまして御説明をいたします。

資料の別紙1を御覧願います。

こちらの資料は、現在の教育振興基本計画実施計画に掲載している事業につきまして、これまでに報告しております平成29年度及び令和元年度の実績の評価結果を比較したものでございます。

左上の円形のレーダーチャートにつきましては、平成29年度と令和元年度での評価がどのように変化したかを表しております。円の周囲にある1-1、1-2などの数字は、計画における施策目標の番号と基本施策の番号であり、例えば1-1につきましては「施策目標1 社会を生き抜く力の養成 基本施策1 確かな学力の育成」を表しております。

比較方法につきましては、資料右上の説明書きにありますとおり、基本施策ごとに関連する事業の総合評価について、AからFの評価結果を10点から0点に点数化し合計したものを、事業数で割った平均点数で比較をしております。基本施策の点数は円の中心に近づくほど評価が低く、外側になるほど評価が高いというものでございまして、年度の比較につきましては、オレンジ色の実線が水色の点線よりも外側にある場合は評価が上がったということであり、反対の場合は評価が下がったということを表しております。

資料の下側の表は、レーダーチャートで表した結果を表で示したものでございます。

評価結果を高評価、中評価、低評価の3段階に分け、基本施策の実施結果が3年間でどのように変化したかを色分けで表示しております。表の緑枠、青枠、赤枠のそれぞれが、円の周囲の数字を囲む緑、青、赤の枠に対応してございます。点線の青枠につきましては、平成29年度と令和元年度において、どちらも中評価で変化がございませんが、比較的評価の下がり幅が大きい基本施策となっております。高評価は基本施策の平均点が9点から10点の場合であり、低評価は平均点が0点から6点の場合として、その間の点数につきましては中評価としております。

具体的に例を挙げますと、円の左下の2-5につきましては平成29年度の水色の点が6点にあり、令和元年度のオレンジ色の点が10点でございます。緑色の枠で囲まれており、下の表でも同様に緑色の枠に囲まれた「基本施策2 安全に安心して学ぶための環境づくり 基本施策5 小・中学校の適正規模と適正配置の実現」で、低評価から高評価に向上したということでございます。

表の右側の矢印で示しておりますのは、現在の基本施策の評価ごとの今後の方向性であり、高評価につきましては、「国・県の動向、社会情勢に対応しつつ方向性を維持する」とし、中評価につきましては「事業効果を高めるよう改善を要する」とし、低評価につきましては「事業の見直しや新たな施策の展開等、大幅な改善を要する」としております。

資料をめくっていただきまして、2枚目からのA3の資料につきましては、1枚目でお示しいたしました緑枠、青枠、赤枠で囲んだ施策目標、基本施策につきまして現在の計画に掲載している施策の展開の内容及び実施計画掲載資料について、各年度の総合評価と令和元年度の事業調査表を基とした成果、課題、今後の対応方針につきまして記載しているところでございます。

具体的に例を挙げますと、一番上の欄にあります事業番号88、就学援助・特別支援教育就学奨励事業につきましては、各年度の総合評価が平成29年度から令和元年度まで全てAであり、矢印で示しているとおりの変化はございません。事業のこれまでの取組による成果と課題、今後の対応方針を右側の欄に記載してございまして、また、この事業に対応する計画内容が、左側に記載の「◆就学支援の充実」を目的として、施策の展開におきまして、「経済的理由により就学困難な児童・生徒の保護者に対し就学援助費の支給を行い就学機会の確保を図ります」といった計画内容に基づき実施している事業ということでございます。

緑色の資料が高評価の事業内容、2枚後ろの青色の資料が中評価の事業内容、さらに後ろの赤色の資料が低評価の事業内容となっております。個々の事業の説明につきましては、資料

を事前にお読みいただいているものと存じますので割愛させていただきたいと存じます。

資料の説明につきましては以上でございます。このような評価・検証結果につきましては、次の協議・調整事項で御説明をさせていただきます、第2期の教育振興基本計画にも掲載する予定としております。資料の内容からお気づきの点や、また資料の内容に限らず第2期の計画内容に反映させるような、今後力を入れていくべき取組に対する御意見などをいただければと存じますので、よろしく願いいたします。

以上で説明を終わります。

○市長（亀山 紘君） ありがとうございます。

ただいまの説明について、御意見、感想、質問などありましたらお願いしたいと思います。そうですね、特にどこからということではなく、御意見をいただきたいと思います。いかがでしょうか。

最初に、私から、少し気になっているのが、施策目標の2の安全に安心して学ぶための環境づくりで、1枚目になりますけれども、基本施策4、教職員の資質向上について、これは非常に大事なことではないかと思っておりますが、この取組の評価は向上しているということで、いかがでしょうか、委員の皆さんから、この点の評価についてどのようにお考えか、それから、教職員にはどのような資質が望まれているかというようなところについて、御意見をいただければと思います。

今井委員、お願いします。

○委員（今井多貴子君） このコロナ禍にあって、この3年間の事業の中で教員の資質向上ということは、非常に難しい課題を突きつけられていたなというのが分かります。先生方の対応一つで子供たちの受ける印象が随分違う。それから、どんどん教育環境が変わっていく中で英語が入って来たり倫理的なことももちろん入るのですが、その中で先生たちには様々な課題が蓄積されているのが大変だろうと思います。子供たちに対しての目の配り方が難しいところに来ているのかなということがありますけれども、現場ではとても努力をなさって子供たち一人一人を見ていこうという面は、少しずつではありますけれども、確かに、子供たちと保護者に浸透してきていると思えました。

○市長（亀山 紘君） ありがとうございます。確かに今の教育の現場ではG I G Aスクールの取組、プログラミング教育、英語教育など、いろいろな課題がある状況で、先生方は本当に頑張っていただいておりますけれども、この新型コロナウイルス感染拡大によって、これも非常に難しい取組を求められるということになってまいります。

皆さん、ほかの委員の方から見ていかがでしょうか。

阿部委員、お願いします。

○委員（阿部邦英君） 今、今井委員からございましたけれども、石巻市教委として非常に教職員の研修関係はしっかり行ってまして、先生方もそれに対応して勉強しているなどという感じを受けます。各学校も全校とは言いませんが、ある程度何校かの教員の人たちの様子を見ておきますと、かなり熱心に研修を積んで、それを子供たちの指導に生かしていると思います。

先ほど市長から、教職員に必要な資質ということでございましたけれども、研修を受けたことを子供たちにしっかり伝える、指導するという、そういったこと、それから、昔から言われていますけれども、授業をしっかり行う先生というか、教材研究をしてユニークな授業あるいは子供たちが飛びつくような授業の形態、これをすることによって、子供たちも落ち着いて安心して勉強できるという思いをいたしています。それに加えて自己研さんといいますか、常に研さんに励んで人間的な面での修養を、自分自身の修養を積むといったようなことが大事ではないかと思っております。

以上でございます。

○市長（亀山 紘君） ありがとうございます。

そのほかございませんでしょうか。

遠藤委員、お願いします。

○委員（遠藤俊子君） 今お話があったように、先生方は、本当に新しい教育環境に変わっていく中で努力されていると思っております。ついていくのが本当に大変なのではないだろうかという気がしています。そして、子供の学力を上げるための教師の指導力の資質の中には、子供をよく見て、子供を知って、そして教育するというそういう力が大変ベースになっているように私はずっと思っていたので、今のこのコロナ禍でも、そういう努力がより一層大変だろうと思っております。

それから、教員が指導に専念できる環境づくりというその施策の中に2つ項目が上がっており、その辺の時間的な余裕を算出するための努力もなさって向上をしているということだと思いますけれども、先生方は、基本的に真面目なんです、これとこれとこれをしなければならぬと思うと一生懸命になってしまうところがあるので、若い先生方はどうか分かりませんが、ある程度経験を積んだ先生方というのは、しなければならぬのだから何としてもやるぞということで、家に持っていったりとか、そういうことが当然だと思っているような考え方をずっと持っていらっしゃるので、そのあたりを少し変える手立てなど、そういうところも行ってい

かないと、この新しい教育の方向についていけないところも出てくるのではと、古い観念を持った者としては大変思っているので、その辺の手立てを、次期の施策にも、より具体的に出していただくと、どんなにか現場は教育をしやすくなって、そして子供たちの向上も図れるのではとこの資料を見ながら感じました。

○市長（亀山 紘君） ありがとうございます。

杉山委員、お願いします。

○委員（杉山昌行君） 教職員の資質問題について、私はずっと昔から言っていますが、技術的な部分は経験を積みばどんどん高くなっていく、習得できると思うのですが、人間性というか、その心の部分というのは生まれ持ったというか、今まで暮らしてきた人生の中で培ってきたものを高めるのはなかなか難しいと思います。採用の段階でそこを見分けられるかどうかというのは難しいのですが、もちろん学習面は大事ですが、私たち保護者からすると、とにかく子供たちを傷つけないでほしいというか、言葉一つをとっても対応一つをとっても、その部分という意味での資質の向上というか、資質をもっと何とかならないのかと。

もちろん、今一生懸命先生をなさっている方々、特に石巻ではそういう人間性の資質の点で問題を起こしているような先生方はいらっしゃらないのですが、全国を見るといろいろな問題を起こして処分されている先生方も多いので、そういう意味では、難しいこととは思いますが、何とかその辺を高めていってほしいと昔から思っていました。

そして、立派な志望動機で先生になる方もいらっしゃいますし、そうではなく安定して給料もいいからという、特に子供が好きとか、子供のためにという心ではない人も採用試験が受かったということで先生になっていると思います。しっかりした先生とそうでもない先生がいるというのをほかの保護者からも聞こえてくることがあるので、特になったばかりの若い先生方の研修という意味では、技術的な部分だけではなく、いろいろな研修を行ってほしいと思っています。

○市長（亀山 紘君） ありがとうございます。本当に先生方の資質の向上に向けては不断の努力をしていただくことが必要だと思いますので、よろしくお願いします。

遠藤委員からありましたが、教員が子供たちと向き合う時間を確保しますということについて、これは学校業務の改善事業になりますけれども、これについてCになったから上がったというものの、まだまだ低いと言うこともできるのですが、石井課長、この辺についてはどうお考えですか、お願いします。

○教育総務課長（石井透公君） ナンバー95の学校業務の改善事業でございますけれども、こ

ちらについては、たしか平成26年度から学校事務職員も資質の向上とスキルアップということ
を目的に、市内を8地区に分けまして、職員が集まって共同で事務作業を行うというものを実
施してございます。

こちらの目的につきましては、ただいま申し上げたとおり、新任の職員と、ベテランの職員
がいる学校が一つの地区にありますので、そういったところでのスキルアップと事務の効率化
を図るという目的で行っているものでございます。そういった事務的な業務のスキルアップを
図ることによって、先生方が子供に向き合う時間以外の業務を事務の職員のほうでカバーをす
るというようなものでございます。こういったものを今、市内全地区で、先生方が子供に向き
合う時間の確保を図るための事業ということで、今取り組んでいるところです。

○市長（亀山 紘君） ありがとうございます。

それでは、次に基本施策5に小・中学校の適正規模と適正配置の実現というものがあります
けれども、これは児童生徒が少人数であることを生かした指導ということで、小規模校のデメ
リットをなくすという、この点に関して何か委員の皆さんからございますか。

遠藤委員、お願いします。

○委員（遠藤俊子君） 私は、小規模校に勤務すると、人数が少ないからということではなく、
少ないからこそデメリットをメリットにという方向性を一番最初に考えました。小規模校だか
らできるいろいろな学校活動を考えていこうということで、子供も地域も含めてとても楽しい
教育というか、効果が上がるような。少人数ですので効果も見えるわけです。そういう意味で
は恐らく小規模校の先生方は、そういう方向性できっと取り組んでいるのではないかと。それ
で評価もずっとAできているのではないかと思います。今度はまた新しい教育の方向性が出た
りしているので、そういったところを利用した取組が増えていけば、より一層いいと考えます。

○市長（亀山 紘君） 少子化が進んでいますので、これから35人学級などの方向性も検討さ
れているようですけれども、40人学級が35人になっただけでかなり違うものですか。

○委員（遠藤俊子君） 違います。全然違います。見えます。

小規模校というと、複式で行うような小さいところもあれば、私の経験から言うと、小学校
でクラスが20人前後でしたけれども、大変活動が広がっていいなと思っていました。また全校
で20人とかそういうところの学校もありました。

ただ、少人数だと、体育で試合ができないというところもありますし、教育効果が出ないこ
ころもあります。それは、人数がないため仕方がないので、今、統合などいろいろとありま
すけれども、そういう方向で、そのレベルをしっかり確保したいという保護者の願いも強かつ

たりします。

閉校の経験もありますが、地域の保護者の皆様など、別の項目に書いてありましたけれども、コミュニケーションを取ることにについて、やはり学校でないと困るといえるか、なくなると支えがなくなるような、そんなことを感じている地域の方々も多いということもあるので、それも負の要因であるかもしれないですが、その思いは生かしていただいて、いい方向に統合できていくといえるか、そうならいけば一番いいと常々思っています。

○市長（亀山 紘君） ありがとうございます。

そのほか御意見ございますか。

阿部委員、お願いします。

○委員（阿部邦英君） 緑色の2枚目です。一番下に、小規模校における教育効果の確保とありますが、ここに書いてあるように、近隣の学校との合同授業、合同の教育活動の実施、これは私も50代の頃に経験していますけれども、全校だと十五、六人の学校ですと、いつも同じメンバーで決まり切ったことしかできないという点がありまして、市内や町内の大きな学校と一緒に合同の教育活動をしようということで、1か月に1回ぐらいの割合で大きな学校に行き、同じ学年の子供たちと一緒に教育活動を行って非常に小規模校の教職員や子供たちに喜ばれたという経験がございます。

ただし、大きな学校から小さい学校にはスペースがないので行きません。ですから常に大きな学校に行き、その学習になりますが、それでもいろいろな子供たちと触れ合って、いい体験をしていたと思いますので、今、合併等に向けてはこういった活動をしていますけれども、合併だけではなくて周辺の小規模校あるいは少し大きな学校と子供たちとの交流を図っていければいいのかなということで、こういった考え方は非常に意義があると思います。

以上です。

○市長（亀山 紘君） そうですか。ありがとうございます。

これについて、事務局のほうから何かコメントはございますか。いいですか。

杉山委員、何かあるでしょうか。

○委員（杉山昌行君） 小規模校をイメージとすると、私自身は小規模校に入ったことはないのですが、子供たちが純粋だったり、とっても優しくったり、人間関係がとてもいい印象を受けます。ニュースなどでも、特に震災後の沿岸部の学校の取組を見ていると、子供たちも地域も一体となって、人間関係がよく育てられている印象があって、それは都会や町場の大きめの学校では経験できない、そこは大きなメリットだと思います。ただ、今もお話がありましたけ

れども、地域との交流など、PTAだけではなく地域の全体との交流ということをもっともっと進めていっていいと思うのですが、最近、昔よりも先生方のほうがコミュニケーションに対して淡泊というか。もう5時になったら終わりという。もちろんそれでいいのですが、サービス残業や日曜日に出て欲しいとはまでは言いませんが、ただ、もっと町場で仕事していたときと田舎というか僻地に行ったときとでは、少しそこは柔軟に対応を変えて、労働時間にこだわらずにコミュニケーションにもう少し気持ちを入れてもらおうと、保護者や地域の人たちはうれしいのではないかと思います。特に若い先生方に多いのですがサラリーマン化しているといえますか、先生方のコミュニケーション能力も低下しているのかもしれませんが、意識してもう少し対応してくれたらうれしいと思います。

○市長（亀山 紘君）　そうですか。地域の方々との連携、そして地域とのコミュニケーションを取ることで、生徒の指導にも生かしていくということができると思うのですが、その辺については実際にはどうなのでしょう。事務局のほうでどうですか。

やはり、地域とのコミュニケーションは非常に大事だと思いますけれども、特に協働教育などでいろいろと地域の方々が学校に入って取り組んでいただいておりますけれども、私はむしろ積極的にコミュニケーションを取るよう進めているという印象はありましたが、その辺については何か。

では、今井委員、お願いします。

○委員（今井多貴子君）　私の地元のほうは、生徒数が減少している地域に入るのですが、私たちが育った小学校の時代、それから私たちが子育てした頃の小学校の時代と今で大きく変わったのは、地域の人たちが学校に入っているいろいろな共同作業をしたり、知識を子供たちに分け与えて伝承していくというときに、以前はとても楽だったのですが、今いろいろな問題が起きていることが報道されたりする関係もあるのか、学校に地域の人たちが入りづらい環境になっている。以前だったら、おじいさんたちとかおばあさんたちが声をかけて、「ほら、危ないから、こうやるんじゃないんだよ」ということが平気でできたが今はできない。変なおじさん、変なおばさんに声をかけられたと捉えられてしまいがちです。それから、地域のおじさんが子供たちに触れた。そうすると、それがセクハラまでいかななくても、そうされたことを聞いた親は大きく捉える。そうすると怖いから、地域の人たちは手を引っ込めます。教育現場が環境的にできにくくされているのかなど。それで、学校の若い先生であれ、中堅の先生、校長先生、教頭先生であれ言いづらい。以前でしたら、「お茶っこ飲んでいって、ほら、何々さん」、「少し子供たちと遊んでいってけらいんや」というそういう感覚が、まるでなくなってしまう

た。もう全くなくなってしまった教育現場は、地域とのコミュニケーションがどうこうと言われても絶対無理です。今のこの縛りがあると。開かれた地域との学校というのは、もう全然できなくなっているのが、どんなに小さな学校であろうと現実的にあるのではないのでしょうか。それがとても残念で仕方ありません。

○市長（亀山 紘君） 難しい問題ですね、ここは。

事務局からいいですか、何か。

稲井次長、お願いします。

○事務局次長（教育改革担当）（稲井浩樹君） それでは、私のほうから、ここの施策が小・中学校の適正規模と適正配置の実現という部分に触れてのお話しをさせていただきたいと思います。まず今回高い評価となっていますが、これは平成元年度におきまして、適正化等を推進するための計画を策定したということで、むしろこれからは各地区に出向きまして、実際の今後のお話を学校のPTAの方や地域の方々としていくということで、これからの対応という部分が大事になってくると考えてございます。

その上で、どうしてもやはり統合しても規模が小さい学校というのは残ってしまう。学区再編計画の中では各旧町の地区には基本的に1つずつ学校を残しましょうというということですが、それが先ほどのお話でも出ましたけれども、やはり地域の中での学校が、その地域にとって大切なものだとすることを我々は考えた上で進めなくてはならないということで、先ほど阿部委員からは、学校間の小規模校同士あるいは大規模校との交流というお話がございました。それから杉山委員から地域との交流と連携、あとは開かれた学校ということで今井委員からもお話がございました。これらのテーマについては、PTAの皆さんや地域の皆さんと統合についてのお話し等をしていく中でテーマになる案件でございますので、その辺も含めましてお話ししていくということになると考えております。

少しだけ具体的なことを申しますと、学校間の交流につきましては、今、GIGAスクール構想で1人1台のタブレットをお認めいただきまして、本年度末にはそれが入ってくるということになりますので、その時間や場所を選ばないツールとして、そのGIGAスクールも推進によるそういったICTの活用も考えていく必要があると思います。

それから、地域との交流につきましては、先ほど市長が申し上げましたように協働教育ということでもそれをしっかりと行っていくということと、段階的に導入を進めておりますコミュニティ・スクールの中での地域の中の学校という考え方も大事にしていかなければならないというように、併せて開かれた学校ということも検討していくことになると考えております。

以上でございます。

○市長（亀山 紘君） ありがとうございます。開かれた学校というものも、学校としては教育の場として第一に安全を図っていこうという考えがどうしても強くならざるを得ないところがあって難しいところがありますけれども、これからもやはり地域とのコミュニケーションをどのようにして共通理解していくかということが、進めていく上で必要なことだろうと考えておりますので、よろしくお願いします。

よろしいですか。

（「はい」との声あり）

○市長（亀山 紘君） 次は青色になっていますので、家庭の教育力の向上について。かなり矢印が下に下がっている項目が多いですけれども、ここについて皆様に意見をお伺いしたいと思います。いかがでしょう。

阿部委員、お願いします。

○委員（阿部邦英君） 家庭の教育力の向上というのは、大分古い時代から言われてきてまして、なかなか向上しないということが統計的には出ていますが、向上している家庭が幾らかでもあれば、それに関連して向上させていく手立てというのはあるのではないかと、やはり情報の提供が非常に大事かと思えます。

ここに書いてあります家庭教育学級の開催方法ですけれども、大きくは、ここにあるように保護者がいっぱい集まるときに講話や演習などで開催をする方法と、シリーズで年間を通してメンバーを固定して行う方法など、いろいろありますが、メンバーを固定して行うのは、なかなか人が集まらないということがありまして、最近は保護者が集まる機会を利用してできるだけ開催するということが多くなっている気がいたします。家庭教育学級というのは、日本で一番古い学級ですけれども、効果的に活用して家庭の教育力の向上を図るといったような努力が必要かと思えます。

石巻市の場合は、生涯学習課が頑張って家庭教育学級の指導員も配置して、各学校と連携、協力して非常に充実した取組をしていると思えますけれども、今後とも家庭教育学級など、いろいろな家庭における教育力を高める講座の充実に向けて頑張ってほしいと思えます。

以上です。

○市長（亀山 紘君） ありがとうございます。

杉山委員、お願いします。

○委員（杉山昌行君） ナンバー102の公立保育所及び私立幼稚園・保育所への家庭教育学習

会のあたりが少し弱くなっていると読み取れるのですが、経験上、幼稚園に比べて保育所はPTA活動が薄いというか、両親共稼ぎなので、PTAは基本的に保育所のほうですっかり準備したものを行事のときに来て、少しお手伝いする程度の活動しかしていないと思います。例えば家庭教育学級をしますと言っても、共稼ぎなのでなかなか集まったりもできないというような状況が結果に表れていると思うのですが、保育所だから若いお父さん、お母さんたちなので、恐らくネット環境というか、パソコンはなくてもスマートフォンは持っているような時代なので、何かネット環境による家庭教育のようなこと、例えば配信してそれを見てもらうようなことを考えていかないと、どこかに集まって家庭教育学級をしましょうというのは保育所では難しいかなと思ったりします。幼稚園は、私の経験上、一生懸命取り組んでいましたが、そのあたりが今後も家庭教育学級を進めても、今までどおりのやり方では効果が得られないのではないかと思います。

今はコロナ禍で、もともと集まって行うのは難しくなっていると思います。PTA協議会の父母セミナーも去年は中止になっているので、どこかに集まっての勉強会や講演会ということ自体が、ここ数年は厳しいのかなという気もするので、そういう意味ではネットを使った方法というのを何か工夫していく必要があると思います。

○市長（亀山 紘君） ありがとうございます。確かにそうですね。今の新型コロナウイルス感染状況の中で、やはり家庭学級を集まって行うということよりは、むしろネットを使うという方向性に向かっていくのではないかと思います。

この辺については何か事務局からコメントはありますか。いいですか。

生涯学習課長、お願いします。

○生涯学習課長（橋本泰仁君） 家庭教育学級の推進については、昔でしたら大家族制度で孫の面倒をじいちゃん、ばあちゃんが見てくれたとか、そういう生活環境の中で子育てというのは地域全体で見られるものもあったのかもしれません。今このように核家族化が進み、そしてまた転勤族の家庭など、石巻に転入してきても近所に知り合いもない、そうした孤立感を感じる方々だけではないですけれども、子育てに様々な悩みを持たれる方を対象に家庭教育学級は開設しております、社会教育指導員2名を中央公民館に配置しております。昨年度の状況では幼稚園には8機関、保育所には22機関、これは公立、私立合わせてですけれども、小学校については33、中学校については19、全部で82機関に家庭教育学級を開設しております。そして全体で162回の学習回数となっており、それぞれの学習内容は、それぞれの機関が独自に企画運営し、社会教育指導員が関わって助言、指導を行い、メニューも多岐にわたる中で開催

しているところです。

今、杉山委員から御助言いただいたような今の情報化時代のツールを使っただけの発信ということも、もちろん必要かと思えます。それから最後は人と人との触れ合いも大事なことでしょうから、今年はコロナ禍で活動の時期が例年よりは遅れてしまい、回数も昨年度に比べ激減はしておりますけれども、引き続き、まだ未設置のところもごございますので、開設を働きかけ、そして、開設しているところはさらなる充実に向けて、助言、指導、協力を行い、新たな情報発信の方法を研究してまいりたいと思えますので、よろしく願いいたします。

○市長（亀山 紘君） ありがとうございます。家庭の教育力の向上というのはなかなか難しいところもあり、保育所、幼稚園、学校でそれぞれ違うと思えます。家庭の教育の向上を目指して地道で地味なことになると思えますけれども、努力をしていただきたいと思っております。ネット活用についても、今後検討していくことが必要だと思っております。

そのほか、次の文化芸術活動の推進については何か御意見ございますか。

今井委員、お願いします。

○委員（今井多貴子君） ナンバー128と129は評価が下がっていて、実施回数及び人数の減少ということでしたけれども、例えば市美術展に関しては出品数の減少で収入が減少しており、それから来場者がなかなか行きにくい、石巻地区の人たちや、この近隣の人たちは行きやすくても、浜の方や、内陸側になってしまうと、行きにくい位置にあったので、それも減少につながっていったのかなと思えます。これからは文化センターが新しくできるわけですから、そういう施設の活用によっては、この来場者数の減少傾向はおさまるのではないかなと、来場者数はもう少し増えるのではないかなと思うので、これは課題としてはあまり心配しなくてもいいのかな。

ただし、出品については見ると毎回同じ方の出品で、毎回同じ方が毎回同じモチーフで絵を描いていらっしゃるの、遠くから見ても何か分かって面白くない。作品としてアートとしての面白みがなかなかないのかなと。

それから、展示方法、ブースの使い方です。高校生の文化祭や卒展など、仙台のほうに行くと、ブースの作り方が非常に上手です。ただ、陳列するのではなく、そこに一つのテーマを設けていくような使い方、そこで何賞、何賞というのではなくて石巻をアピールするような面白みのある作品を、私は展示してほしいな、描いてほしいな、つくってほしいなと思っております。それには若い人たちの力が不可欠だと思っております。中高生のクラブ活動や部活の一環として、「このブースはあなたたちがつくってごらんください」というぐらいの視野で若い人

たちを取り込んでつくっていく全く新しい市美術展にしていかないと、高年齢化とともに同じ作品しか出てこなくて魅力に欠けるようなものになっていくのではないかと思います。キッズ部門があったり、ファッション部門があったり、油絵部門があったり、とても面白い作り方をブースごとに少し考えて欲しい。何年か見ていてそんな願いがありました。

○市長（亀山 紘君） 非常に貴重な意見をいただきました。これに関して何か事務局からありますか。

生涯学習課長、お願いします。

○生涯学習課長（橋本泰仁君） いろいろ御助言ありがとうございます。今年度はコロナ禍による影響を考慮して早々に開催を中止しました。来年度に向けては、まきあーとテラス完成後の1回目の美術展が開催できればと考えております。

出品点数でございますけれども、例年もちろん各高校の美術部等にも中学校の生徒にも出展の要請をしております。参考に29年度のデータではございますが、作品が全部で252点、そのうち公募、一般から138点、高校生が47点です。そして、先ほど毎回同じ方が出品しているというのは、恐らく無鑑査や招待の方の作品かと思いますが、無鑑査の方が27名、招待の作家が4名、実行委員が32名、それから審査委員の方にも出品していただいております。出品点数の割合からいうと、いわゆるプロの方々の作品が三、四割を占める内容となりまして、一般の方の作品の占める割合が過半数を超えるか超えないか程度のものでございますので、今までの伝統をただ守るだけではなく、新たな美術展としての在り方も考えなければならぬのかなと改めて今気づかされました。ありがとうございました。

○市長（亀山 紘君） ありがとうございます。令和3年度より会場が変わりますので、また新たな視点で今井委員が言われたようにブースにも工夫していただいて、そしてその会場に入ったとき魅力をすぐ感じて、ドキドキするような印象を受けられるといいかもしれませんね。よろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

○市長（亀山 紘君） では、次に移りますが、生涯学習の推進については何かございますか。

阿部委員、お願いします。

○委員（阿部邦英君） 前に定例教育委員会でもお話ししましたが、ここに書いてあるように市民の学習ニーズを把握するということが非常に大事なことだと思うのです。ライフステージやライフスタイルに応じた今後の学習機会を提供するという基本的な考えとして非常に大事ですので、これにのっかってお願いしたいと思います。住民が学習してという学習者がいわゆる

生涯学習を受けると言っているのですが、提供する行政のほうは生涯教育という大きくそういった考えを持って行ったほうが良いと思っています。

学習ニーズを把握しということですが、これは例えば石巻市民大学であれば集まった方々に対してアンケートを取って、どういうことをしたいかとかいうことを諮ると思いますけれども、例えば10個の講座を開設するとした場合に、そのうちの7つ、8つは住民の学習ニーズに応じた希望する講座を開設して、残りの2つは行政の責任としてこういった課題をぜひ義務づけさせたいなという必要課題を盛り込んで計画していくのが良いと思っております。どうぞよろしくをお願いします。

以上です。

○市長（亀山 紘君） ありがとうございます。生涯学習の推進についてはよろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

○市長（亀山 紘君） それでは、次に、「施策目標4 郷土への理解と伝統・文化の保存及び継承」、これは全体的に低下傾向を示しておりますけれども、これについて何か御意見、御質問ありますでしょうか。今後、複合文化施設ができて博物館機能も出てきますので、そういったことからすれば、これからが大事なのかなと思います。よろしいですか。

（「はい」との声あり）

○市長（亀山 紘君） それでは、最後の「施策目標1 社会を生き抜く力の養成 基本施策8 定住外国人の児童生徒への支援の充実」、それから「施策目標3 地域ぐるみで子どもを育てる環境づくり」について、これは評価もかなり低い状況ではありますけれども、皆さんから御意見を伺いたいと思います。いかがでしょうか。よろしいですか。

（「はい」との声あり）

○市長（亀山 紘君） それでは、計画第1期の評価・検証については、その他について御意見がなければ終わりたいと思いますが、いかがでしょう。

（「はい」との声あり）

○市長（亀山 紘君） ありがとうございます。

（2）石巻市教育振興基本計画（第2期）の策定方針について

○市長（亀山 紘君） それでは、次に（2）の石巻市教育振興基本計画（第2期）の策定方針について教育総務課から説明をお願いいたします。

○教育総務課長（石井透公君） それでは、石巻市教育振興基本計画（第2期）の策定方針につきまして御説明いたします。

資料の別紙2を御覧願います。

初めに、項目1、趣旨でございますが、教育振興基本計画は、教育基本法の規定により地方公共団体が教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならないとされているものでございます。

現在の計画は、平成29年度から令和3年度までの計画でありますことから、近年の教育を取り巻く環境の変化を踏まえ、将来を見据えた新たな教育課題に対応するため次期計画を策定しようとするものでございます。

次に、項目2、計画の対象期間でございますが、現在の計画同様に令和4年度から令和8年度までの5年間とするものでございます。

次に、項目3、計画の対象でございますが、こちらも現在の計画同様に資料に記載のとおりの対象とするものでございます。

次に、項目4、第1期計画の構成との変更点でございますが、第2期計画におきましては第1期計画の検証内容やESD、SDGsに関連する内容を加えるものでございます。

次に、項目5、策定スケジュール、検討体制等でございますが、（1）策定スケジュールにつきましては、令和2年度中におきましては関係課への照会回答や打合せ等により計画案を作成いたしますが、計画案の作成に当たりましては第1期計画の評価を踏まえ検討するよう、関係課の意見等を集約してまいります。

来年度の5月以降につきましては、庁内会議や外部委員を含めた会議を開催し、その中で検討した原案につきましてパブリックコメントの実施、市議会への計画策定の報告等を行ってまいります。

これらの期間中には、総合教育会議や教育委員会の会議におきまして定期的に状況等を報告し、その都度、御意見を頂戴したいと考えてございます。これらの対応により、令和4年3月を計画策定予定とするものでございます。

続きまして、資料の裏側を御覧願います。

（2）検討体制等イメージにつきましては、ただいま策定スケジュールで御説明いたしました内容について図で表したものとなっております。

次に、項目6、教育等の振興に関する施策の大綱の取扱いについてでございますが、教育等の振興に関する施策の大綱、以降の説明におきましては大綱と略させていただきますが、この

大綱につきましては、こちらも教育振興基本計画と同様に法律に基づき定めるものでございまして、教育に関する総合的な施策につきまして目標や施策の根本となる方針を首長が定めるものとされているものでございます。

現在の大綱の計画期間は、平成30年度から令和3年度までとなっており、教育振興基本計画と同時期に終了することとなりますが、こちらの大綱につきましては、教育振興基本計画やその他の計画をもって代えると判断した場合には、策定する必要はないとされているものでございます。

宮城県におきましては、平成27年度から28年度までの大綱を策定後、次の大綱は策定せず、平成29年度からが計画期間である第2期の教育振興基本計画をもって代えることとしたものでございます。

本市の次期大綱につきましても、対象が同じである計画を複数策定するのではなく、市長の意向を取り入れ、一体とした計画内容を策定することが、以後、計画に基づき事業を実施する上で、より実効性を伴うものになるという考えから、新たな大綱を策定せず、第2期の教育振興基本計画をもって代える方向で進めていきたいと考えております。

なお、このことにつきましては、今回の会議において、まずは考え方を示させていただきまして、来年度の総合教育会議におきまして、改めてその取扱いにつきましては協議させていただくものと考えてございます。

次に、項目7、石巻市教育振興基本計画実施計画についてでございますが、第2期の計画に基づく実施計画につきましても、同時期に完成するよう、7月以降、市の総合計画実施計画の策定期間に合わせまして作成を開始するものでございます。

説明につきましては以上でございます。御質問等ございましたらよろしくお願いたします。以上です。

○市長（亀山 紘君） ありがとうございます。

ただいまの説明の内容について、これから意見交換、質問等をしていただければ。委員の皆さんから御意見をいただきたいと思っております。

杉山委員、お願いします。

○委員（杉山昌行君） 単純な質問ですが、パブリックコメントというのは前回の第1期のとき何件かきたのでしょうか。これはホームページで公募するということですか。

○教育総務課長（石井透公君） そうです。はい。

○委員（杉山昌行君） 分かりました。

○市長（亀山 紘君） そのほかにいかがでしょう。

今井委員、お願いします。

○委員（今井多貴子君） 第1期計画の構成と変更点のところ、SDGsの関連表記を加えるという御説明ですが、これは具体的にはまだ検討には入っておらず、これからということでしょうか。期間が国連では2030年ということで、もう入っていますよね、どんどん組み込まれていっていると思うのですが、その中で石巻の教育振興基本計画としては、どの辺にどのような形で書いていくのか、計画を持っていくのかということに興味があったものですから。これからということでしょうか。

○教育総務課長（石井透公君） はい。

○委員（今井多貴子君） わかりました。

○市長（亀山 紘君） 計画の対象としては、今日議論していただきましたけれども、各幼稚園と小中高等学校における教育活動、家庭における教育活動、それから地域における学習空間、スポーツに関する教育活動に新たに今回加えるということになりますが、SDGsについては未来都市ということで選定されておりますし、またモデル事業として宮城県で石巻市も選定されておりますので、その辺をどのようにこの教育振興基本計画に入れるかというのはこれから検討していくということになると思います。様々な課題が、これは国際的な取組の中で本市としてもしっかりそういうような国際的な視点から見てどのように協力を進めていくか、教育に関連する課題についてもしっかり計画に組み入れていく必要があるだろうと。

遠藤委員、お願いします。

○委員（遠藤俊子君） 新型コロナウイルスの感染が広がって1年過ぎましたが、この1年間で教育現場が大変変わってきているような気がします。この次の計画の構成の変更点というところに、新型コロナウイルス感染症の影響といいますか、それによって例えば伝達の方法が今までと違った方法になるとか、あるいは狭められるとか、1年間で明確になってきたことがたくさんあるかと思います。家庭の状況も変わってきているので、そういったものも大きく加味されるようなそういう計画になるべきではないかと。令和の8年度まで新型コロナウイルス感染症が収まるかどうか分かりませんが、もやもやと続くような気がしますので、その辺も全面に打ち出すような、そういう変更点も明確にさせていただくといいのかと感じました。

○市長（亀山 紘君） 大変貴重な御意見をいただきました。今回の新型コロナウイルス感染症の影響については、学校現場も非常に大変な状況だと思いますので、今後その影響の評価、それからその後の対策というような現状から、新型コロナウイルスの影響を受けながら、これ

からの教育にどう取り組んでいくべきかということは、大きな課題だと思っておりますので、そういう意味では、第1期計画の構成との変更点について大きな項目だと思います。いかがでしょうか、その点については。

事務局から。

○教育総務課長（石井透公君） ただいまおっしゃられた新型コロナウイルス感染症の影響ですとか、それからSDGs、ESDといった視点を考慮しながら、今後作業に入ってまいりたいと思います。どうもありがとうございます。

○市長（亀山 紘君） そのほかございませんか。

これから、学校教育をどのように進めていったらいいかというのは大変な課題ですね。教育長、お話を伺います。

○教育長（堺 直彦君） 次期の教育振興基本計画を定めるという、国も宮城県もそれに向けて同時期に動き出す。国もいろんな形で動いていくということで、本来であれば新しい学習指導要領の完全実施に伴って、新型コロナウイルス感染症がなければそういう教育活動の展開ができたところなのですが、今後に向けては、今話が出たICT、それから外部人材の導入も、今度は大きくもっと出てくるでしょうし、それに伴う委員さんからあった教員の質の向上という研修と、それから実践というもの、それから教師に求められる人間性の育成という部分の研修など、裏返すと石巻市として求められる子供像は一体どういうものなのかということは、これから5年にわたるゴール地点がどのように表現できるのかということまで求めていると思います。

当然、そこには地域と学校との連携で導入しているコミュニティ・スクールの観点から、生涯学習、地域との協働、教育をどういうふうに展開していくかという、ちょうど5年後というのは40人学級が小学校で完結する年なのです。そうすると、それで今の教育活動がどのように変わっていくのかというゴール地点まで考えた上での教育振興基本計画を定めるという、5年後こういうふうに学校は変わっていくのかなという、そこまで踏まえた計画をつくっていくように、最初に前段で行った評価の検証を踏まえると、より具体性を持った形で、そこに向けて教育行政が進むような計画をつくるべきではと考えております。

○市長（亀山 紘君） ありがとうございます。これからの社会に求められ、これから学校が変わっていかねばならない。変わることがいいのかどうかということも含めて、しっかりと議論していくことが必要だと思います。

何か御意見ございますか。

(発言する声なし)

○市長（亀山 紘君） それでは、議事を進めさせていただきますけれども、これで（２）の石巻市教育振興基本計画（第２期）の考え方について終了させていただきます。

（３）その他

○市長（亀山 紘君） それでは、その他に入りますが、教育委員の皆さんから何かお話ししたいこと等がございましたらお願いをいたします。

今井委員、お願いします。

○委員（今井多貴子君） 今、教育長から子供像というお話がありましたけれども、子供像イコール、この石巻をつくっていく人材の育成になっているわけです。そこまで考えると、今のこのコロナ禍、それから情報過多の中で、子供を健全育成という名の下に育てていく難しさを痛感します。

いろいろなツールを利用して、先ほど杉山委員が言われたとおり、家庭教育学級の在り方をスマホで行ったらどうかというのも一つの意見としてお聞きしました。私は家庭教育学級で登米などで講師として招かれたときに、当時、私の話を聞いて泣いたお母さんたちがいて、お母さんたちの闇が深いことを感じました。何かを言いかねて子育てを一生懸命していらっしゃる方がこんなに多いんだと。それはネットでは絶対出てこない心の奥の問題です。今もそれは変わらずあることで、顔を見ながら、それから目を見ながら、そういう話合いの場が極端に減ってきてしまって、ものを言いたいお母さんたちが全部今引っ込んでいる状態だと思うのです。スマートフォンでは絶対話しませんから。

誰かとそれを共有しようという方はまだいいのですけれども、そうではない。そのお子さんたちがそういう家庭内で育っていくわけです。１年、２年、３年と育って行って、その子たちが中学、高校、大学、社会人として育っていく過程を考えると、今、教育現場が大変な過渡期というか岐路に立たされているのではないかと思います。私たちのこういう議論を待たないで子供たちは成長していくわけです。その怖さがとてもあって、ある子供が新型コロナウイルス感染症を、一つ例を挙げると「コロナって何、何で怖い、風邪でしょう」というように、情報過多で、子供たちが耳だけは達者になっているのですが心が育っていないので、植付けられるのは恐怖心だけなのです。もちろん未知のものですから、親もその恐怖心だけをおさえて、心を閉ざしてしまっている親が一体何人いるのだろうという怖さが、私は子供たちと接していて思います。

お母さん、子育てが怖いんだなというそういう人たちのフォローは一体どこでどんなふうにしていくべきなんだろうか。その難しさを今現場で痛感しています。保健衛生なのか、どこでこの話をお願いしたらいいのかというのが問題ですね。

○市長（亀山 紘君） 今の御意見については、非常に難しい面がございますけれども、しかし、これからの若い方々の心のケアを進めていく必要がありますので、そういう意味では市としても行政の窓口として、例えば、ささえあいセンターにそういった心のケアを対象とした窓口を開設していますし、また福祉部でも総合窓口ということで、いろいろな機会を捉えて、特に子育て中のお母さん方の心のケアには十分かどうかはありますが、配慮しているつもりでいるのですけれども、まだまだやはり。その中で行政だけではなくて、NPO団体などいろいろな団体の方々との連携を深めることで、子育て中の悩み、内面に抱えている問題について、しっかりと向き合っていくということが求められていると考えていますので、これからもいろいろな形で取り組んでいきたいと考えておりますので、またいろいろと御意見をいただければと思います。非常に難しい問題ですね。

ただ、子供たちの教育についてもICTがかなり発達して、全てそういうような情報が伝わるかということ、やはり子供たちにとってはもっと自然と向き合うことが大事だと思います。どうしてもデジタル化社会になってくると、ある面、空想の世界にも入ってきますので、そういう意味では実社会なり、あるいは自然を知ることで、自然の成り立ちというものを自分で自分がそれで理解できるようにしていかないと、健全な子供の成長にはつながらないですね。そういう意味では、これからが教育の大事な時代になってくると思います。

○委員（今井多貴子君） 私たちの周りには自然がたくさんあって、それが教材となるはずなのです。それを大切にしていけば、自然の中で困ったときに、チドメグサとは一体何なんだとか、それ自然科学ですよ。なぜその血が止まるのかということ、そういう知識を持った子供たちが一人でも多く育てば、そういう大人が一人でも多く生まれていくわけですよ。そういうような自然の中で学ぶものの大切さを、絶対にデジタル化が進んでも忘れないでいきたい。今はコロナ禍で難しいかもしれないけれども、そこは教育現場でもフォローして、例えば八木山ですと植物園があって、子供たちが行って何かを発見する、ああいう環境に仙台市はありますけれども、石巻市はそんなことしなくても校庭の端っこに行けば何だっています、蛇だっていますとか、カナヘビもいます、というようないい環境の中にあるのだから、そんなに大ごとに考えずに自分たちの周りだけで十分に達成できるはずですから、そういうことを忘れないで授業の中に取り組んでいってほしいという希望を持っています。

○市長（亀山 紘君） そうですね、ありがとうございました。

そのほかにありますか。

杉山委員、お願いします。

○委員（杉山昌行君） 石巻も少しずつ新型コロナウイルスの感染が子供たちにも増えているような状況です。誰が感染したか特定されているのかどうか分かりませんが、その感染した子供に対する差別とかいじめとか対策をしっかりと取らないと、症状は大したことがなくても、仮に症状が出ていなくても、別な意味で傷ついてしまうというようなことがないように、その辺を周りの子供たちにもしっかりと教えないと問題が起きてくると思うので、もちろん感染者だけではなくて医療従事者や福祉関係の仕事をしている家庭にも都会のほうでは差別が起きているというような話も聞きますので、その辺のケアとか対策をしっかりと行ってもらいたいと思います。

○市長（亀山 紘君） 本当に深刻な事態になってきていますので、その辺は市としても誹謗中傷をやめましょうということで、ホームページなどいろいろな機会を捉えて広報をさせていただいておりますけれども、要するに人の顔が見えない段階でただSNSで誹謗中傷するというのは、やはり相手に対する思いが欠落した行動だと思います。そうではなくて、相手の気持ちを考えられるような子供になっていただくように、この新型コロナウイルスの影響の中でも大きな課題だと思っていますので、これからも御意見をいただきたいと思っています。

そのほかございませんか。よろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

○市長（亀山 紘君） それでは、今日は、現在の教育振興基本計画に基づく事業の評価を見ながら、第2期の教育振興基本計画の策定に向けて、教育委員の皆様のお考えを伺う大変良い機会となりました。今日の意見交換を生かしていただきながら、引き続き、次期計画の策定を進めていただければと思います。大変ありがとうございました。

○総務課長（今野良司君） それでは、以上をもちまして、令和2年度第1回石巻市総合教育会議を閉会いたします。

本日はありがとうございました。

午前11時30分閉会

石巻市長 亀山 紘
教育長 境 直彦